

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月26日
【中間会計期間】	第247期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	株式会社十六銀行
【英訳名】	The Juroku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 石 黒 明 秀
【本店の所在の場所】	岐阜市神田町8丁目26番地
【電話番号】	058(265)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 児 玉 英 司
【最寄りの連絡場所】	岐阜市神田町8丁目26番地
【電話番号】	058(265)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 児 玉 英 司
【縦覧に供する場所】	株式会社十六銀行 名古屋営業部 (名古屋市中区錦3丁目1番1号) 株式会社十六銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2021年度 中間連結 会計期間	2019年度	2020年度
		(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	(自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	52,379	55,193	55,761	106,860	111,346
連結経常利益	百万円	9,661	11,811	15,087	19,497	24,608
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,506	7,569	10,317	――	――
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	――	――	――	12,862	14,722
連結中間包括利益	百万円	13,345	24,352	16,387	――	――
連結包括利益	百万円	――	――	――	△2,387	41,133
連結純資産	百万円	383,972	387,530	417,210	366,403	403,009
連結総資産	百万円	6,356,434	7,036,077	8,444,733	6,472,453	7,238,375
1株当たり純資産額	円	9,800.17	10,021.08	10,795.89	9,368.09	10,424.05
1株当たり中間純利益	円	174.13	202.53	276.02	――	――
1株当たり当期純利益	円	――	――	――	344.22	393.93
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	173.89	202.21	275.54	――	――
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	――	――	――	343.70	393.25
自己資本比率	%	5.7	5.3	4.7	5.4	5.3
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△17,489	438,962	1,193,338	84,244	580,590
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	71,230	△164,256	1,969	63,122	△274,206
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,867	△3,307	△2,194	△3,734	△4,624
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	537,392	900,550	2,124,031	629,152	930,917
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,052 [824]	2,922 [789]	2,829 [736]	2,929 [812]	2,839 [785]

(注) 1 2019年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2019年度中間連結会計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第245期中	第246期中	第247期中	第245期	第246期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	37,671	39,533	39,101	76,672	79,066
経常利益	百万円	9,168	11,296	13,851	18,508	22,500
中間純利益	百万円	6,503	7,593	10,008	――	――
当期純利益	百万円	――	――	――	12,733	14,106
資本金	百万円	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数	千株	37,924	37,924	37,924	37,924	37,924
純資産	百万円	350,017	353,856	379,413	334,323	365,160
総資産	百万円	6,303,291	6,982,396	8,381,502	6,421,725	7,176,495
預金残高	百万円	5,566,757	5,953,732	6,197,482	5,625,738	6,089,791
貸出金残高	百万円	4,334,503	4,452,554	4,544,093	4,376,759	4,509,863
有価証券残高	百万円	1,281,574	1,450,738	1,584,507	1,262,956	1,572,153
1株当たり配当額	円	35.00	35.00	50.00	80.00	90.00
自己資本比率	%	5.5	5.0	4.5	5.2	5.0
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,374 [707]	2,257 [658]	2,167 [591]	2,263 [693]	2,179 [649]

- (注) 1 第245期(2020年3月)の1株当たり配当額80円には、特別配当10円を含んでおります。
2 第246期(2021年3月)の1株当たり配当額90円には、記念配当10円を含んでおります。
3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。
また、セグメントに係る主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他)

当行は、2021年4月1日付で、NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社を新規設立し、連結子会社としております。

この結果、2021年9月30日現在では、当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社8社等により構成されることとなりました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

2021年9月30日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社	岐阜市	50	その他	100.00	3 (一)	—	預金取引 業務受託	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年9月30日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,357 [671]	130 [23]	342 [42]	2,829 [736]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者4人を含み、臨時従業員(嘱託を含む)724人及び出向者86人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2021年9月30日現在

従業員数(人)	2,167 [591]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者4人を含み、臨時従業員(嘱託を含む)573人及び出向者551人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4 当行の従業員組合は、十六銀行従業員組合と称し、組合員数は関係会社従業員等を含めて2,250人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

なお、当行は2021年10月1日に持株会社「株式会社十六フィナンシャルグループ」(以下「十六フィナンシャルグループ」という。)を設立しております。持株会社体制におけるグループ経営理念および経営計画は以下のとおりであります。

①会社の経営の基本方針

〔グループ経営理念〕

「グループ経営理念」は、十六銀行の基本理念を受け継ぎ、十六フィナンシャルグループにおける基本的な精神として、全役職員の活動のよりどころとするものであり、「私たちの使命」、「私たちのめざす姿」、「私たちの価値観」で構成しております。また、これを実践していくための役職員の具体的な行動を「私たちの行動基軸」としております。



②中長期的な会社の経営戦略

十六フィナンシャルグループは、2021年10月よりスタートさせた「第1次経営計画」(計画期間：2021年10月～2023年3月)において、グループ全役職員の意識改革・行動改革をはかるとともに、十六銀行の厚い顧客基盤や情報、ネットワークを最大限に活用し、「マーケットインアプローチ戦略」、「DX戦略」、「地域コミット戦略」の3つの経営戦略に取り組み、グループの総合力を発揮することで、お取引先の本業支援や地域の持続的な成長に向けた責務を遂行し、企業価値の一層の向上をはかってまいります。

<経営戦略>

○マーケットインアプローチ戦略 ～課題解決力のさらなる発揮～

マーケットインの発想をもとに、グループの経営資源を結集しコンサルティング機能を発揮するとともに、課題解決に向けた多様なソリューションを提供することで、お客さまや地域との共通価値を創造してまいります。

○DX戦略 ～快適性・生産性の向上～

グループ内外のアライアンス等によりデジタル技術やデータを利活用し、お客さまへのアプローチを行うとともに、業務のデジタル化の加速により活動時間を創出することで、役職員の付加価値の高い活動につなげてまいります。

○地域コミット戦略 ～地域のトータルデザイン～

持続可能な社会の実現に向けて、グループ全役職員によるSDGs・地域創生への取組みを深化させるとともに、事業領域の拡大により営業基盤である岐阜県・愛知県の地域活性化のための中心的役割を発揮してまいります。

③目標とする経営指標

＜計数目標2022年度＞

項 目	目 標
連結当期純利益	160億円以上
連結自己資本比率	10%以上
連結修正OHR	65%以下
連結非金利収益比率※	30%以上

※連結ベースにおける「コア業務粗利益」のうち、「役務取引等利益」および「国債等債券損益を除いたその他業務利益」が占める割合。

＜長期的に目指す指標＞

項 目	指 標
連結ROE	5%以上

第1次経営計画

計画期間:2021年10月～2023年3月

計数目標2022年度

連結当期純利益	160億円以上
連結自己資本比率	10%以上
連結修正OHR	65%以下
連結非金利収益比率	30%以上

長期的に目指す指標

連結ROE	5%以上
-------	------



人と、地域と、未来をむすぶ

 十六フィナンシャルグループ

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当行グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当行グループ(当行及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

〔財政状態及び経営成績の状況〕

当中間連結会計期間のわが国経済は、前半は新型コロナウイルス感染症拡大の第4波において、個人消費がサービス支出を中心に弱い動きとなるなか、世界経済の回復に伴う輸出の増加により、企業部門の生産や設備投資が持ち直し、国内経済を下支えしました。一方、後半は国内新規感染者数が最大を記録した第5波による景況感の悪化もあり、個人消費が低迷したことに加え、半導体不足や新型コロナウイルス感染症の拡大が続く東南アジアからの部品供給不足により、自動車産業の生産活動が弱まり、その影響を受けて増勢傾向にあった輸出も勢いが鈍化し、サプライチェーンの混乱が続きました。

当行の主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましても、個人消費が飲食・宿泊サービスなどで低迷したほか、雇用・所得環境にも弱い動きがみられました。企業部門においても、大手自動車メーカーの大幅な減産などもあり、輸出と生産が足踏み状態にあるほか、エネルギー価格や原材料価格の高騰による企業業績への影響も懸念されております。

こうした状況のなか、当中間連結会計期間の連結業績は、次のとおりとなりました。

＜財政状態＞

「ともに地域の未来を創造し、ともに持続的な成長を遂げる総合金融グループ」として、お客さまとご家族の夢の実現のために、ライフイベントに合わせた、お客さま本位の良質なサービスの提供に努めてまいりました。

当中間連結会計期間末の預金等残高は、個人および法人向け預金の増加を主因として、前連結会計年度末比923億94百万円増加の6兆1,929億67百万円となりました。

貸出金残高につきましては、コロナ禍における地域のお客さまの資金繰り相談などに積極的にお応えしたことや、住宅ローンを中心とした個人ローンの取組みなどにより、前連結会計年度末比348億86百万円増加の4兆5,160億35百万円となりました。

有価証券につきましては、市場環境の変化に柔軟に対応しつつ、リスクとリターンのバランスが保たれるポートフォリオを構築し、中長期的に総合損益の拡大を目指すという基本方針のもと、適切な運用に努めてまいりました。この結果、当中間連結会計期間末の有価証券残高は、前連結会計年度末比123億9百万円増加の1兆5,709億8百万円となりました。

＜経営成績＞

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

銀行業におきましては、経常収益は、資金運用収益、役務取引等収益が増加したものの株式等売却益が減少したことなどから前年同期比4億30百万円減少の391億1百万円となりました。経常費用は、資金調達費用および営業経費が減少したことなどから前年同期比29億87百万円減少の252億49百万円となりました。この結果、セグメント利益(経常利益)は前年同期比25億56百万円増加の138億51百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前年同期比3億56百万円増加の133億21百万円、経常費用は前年同期比3億41百万円増加の129億96百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比16百万円増加の3億25百万円となりました。

金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前年同期比5億80百万円増加の48億95百万円、経常費用は前年同期比89百万円増加の37億5百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比4億91百万円増加の11億89百万円となりました。

この結果、グループ全体での当中間連結会計期間の経常収益は前年同期比5億68百万円増加の557億61百万円、経常費用は前年同期比27億8百万円減少の406億73百万円となり、経常利益は前年同期比32億76百万円増加の150億87百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比27億48百万円増加の103億17百万円となりました。

〔キャッシュ・フローの状況〕

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加などにより1兆1,933億38百万円の収入(前中間連結会計期間は4,389億62百万円の収入)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより19億69百万円の収入(前中間連結会計期間は1,642億56百万円の支出)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより21億94百万円の支出(前中間連結会計期間は33億7百万円の支出)となりました。この結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、当中間連結会計期間中に1兆1,931億13百万円増加し2兆1,240億31百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前年同期比14億35百万円増加の266億92百万円、役務取引等収支は前年同期比11億94百万円増加の84億68百万円、その他業務収支は前年同期比3億61百万円減少の30億54百万円となりました。

国内業務部門につきましては、資金運用収支は前年同期比12億13百万円増加の243億74百万円、役務取引等収支は前年同期比10億91百万円増加の81億3百万円、その他業務収支は前年同期比8億32百万円増加の13億17百万円となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用収支は前年同期比2億21百万円増加の23億17百万円、役務取引等収支は前年同期比1億2百万円増加の3億64百万円、その他業務収支は前年同期比11億94百万円減少の17億36百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	23,161	2,096	—	25,257
	当中間連結会計期間	24,374	2,317	—	26,692
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	23,414	2,226	△3	25,637
	当中間連結会計期間	24,518	2,284	—	26,803
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	252	130	△3	379
	当中間連結会計期間	143	△32	—	110
役務取引等収支	前中間連結会計期間	7,012	262	—	7,274
	当中間連結会計期間	8,103	364	—	8,468
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	9,685	351	—	10,036
	当中間連結会計期間	10,860	457	—	11,317
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,673	88	—	2,762
	当中間連結会計期間	2,756	92	—	2,848
その他業務収支	前中間連結会計期間	485	2,930	—	3,415
	当中間連結会計期間	1,317	1,736	—	3,054
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	12,926	3,306	△115	16,116
	当中間連結会計期間	13,834	2,355	—	16,189
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	12,441	375	△115	12,700
	当中間連結会計期間	12,516	618	—	13,135

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額等であります。

② 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は前年同期比5,254億41百万円増加の6兆3,042億38百万円となり、資金運用利回りは前年同期比0.03ポイント低下の0.77%となりました。資金調達勘定の平均残高は前年同期比7,752億91百万円増加の6兆8,817億40百万円となり、資金調達利回りは前年同期比横這いの0.00%となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は前年同期比200億2百万円増加の3,140億99百万円となり、資金運用利回りは前年同期比0.06ポイント低下の1.45%となりました。資金調達勘定の平均残高は前年同期比201億4百万円増加の3,172億67百万円となり、資金調達利回りは前年同期比0.10ポイント低下の△0.02%となりました。

(イ) 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,778,797	23,414	0.80
	当中間連結会計期間	6,304,238	24,518	0.77
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,339,644	19,106	0.87
	当中間連結会計期間	4,451,698	19,184	0.85
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	423	1	0.72
	当中間連結会計期間	605	0	0.30
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,068,379	4,116	0.76
	当中間連結会計期間	1,227,336	5,017	0.81
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	22,969	△2	△0.01
	当中間連結会計期間	472	0	0.26
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	280,461	140	0.09
	当中間連結会計期間	511,964	270	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	6,106,449	252	0.00
	当中間連結会計期間	6,881,740	143	0.00
うち預金	前中間連結会計期間	5,795,033	184	0.00
	当中間連結会計期間	6,125,652	99	0.00
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	41,272	4	0.02
	当中間連結会計期間	17,127	1	0.02
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	29,945	△5	△0.03
	当中間連結会計期間	129,142	△10	△0.01
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	6,196	0	0.00
	当中間連結会計期間	52,727	2	0.00
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	238,297	33	0.02
	当中間連結会計期間	562,821	30	0.01

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間436,706百万円、当中間連結会計期間715,449百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間7,000百万円、当中間連結会計期間7,000百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(ロ) 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	294,097	2,226	1.51
	当中間連結会計期間	314,099	2,284	1.45
うち貸出金	前中間連結会計期間	37,820	273	1.44
	当中間連結会計期間	29,722	152	1.02
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	245,893	1,936	1.57
	当中間連結会計期間	274,752	2,122	1.54
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	18	0	0.08
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	597	0	0.05
	当中間連結会計期間	2,007	0	0.01
資金調達勘定	前中間連結会計期間	297,163	130	0.08
	当中間連結会計期間	317,267	△32	△0.02
うち預金	前中間連結会計期間	29,965	46	0.30
	当中間連結会計期間	27,692	11	0.07
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	5	0	0.22
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	141,290	△49	△0.06
	当中間連結会計期間	168,709	△48	△0.05
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	55,620	130	0.46
	当中間連結会計期間	5,064	5	0.20

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間69百万円、当中間連結会計期間64百万円)を控除して表示しております。

(ハ) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前中間連結 会計期間	6,072,895	△66,863	6,006,031	25,641	△3	25,637	0.85
	当中間連結 会計期間	6,618,338	△112,149	6,506,188	26,803	—	26,803	0.82
うち貸出金	前中間連結 会計期間	4,377,464	—	4,377,464	19,379	—	19,379	0.88
	当中間連結 会計期間	4,481,421	—	4,481,421	19,337	—	19,337	0.86
うち商品有価証券	前中間連結 会計期間	423	—	423	1	—	1	0.72
	当中間連結 会計期間	605	—	605	0	—	0	0.30
うち有価証券	前中間連結 会計期間	1,314,272	—	1,314,272	6,052	—	6,052	0.91
	当中間連結 会計期間	1,502,088	—	1,502,088	7,139	—	7,139	0.94
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結 会計期間	22,969	—	22,969	△2	—	△2	△0.01
	当中間連結 会計期間	491	—	491	0	—	0	0.25
うち買現先勘定	前中間連結 会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結 会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結 会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結 会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前中間連結 会計期間	281,058	—	281,058	140	—	140	0.09
	当中間連結 会計期間	513,972	—	513,972	270	—	270	0.10
資金調達勘定	前中間連結 会計期間	6,403,612	△66,863	6,336,748	383	△3	379	0.01
	当中間連結 会計期間	7,199,008	△112,149	7,086,859	110	—	110	0.00
うち預金	前中間連結 会計期間	5,824,999	—	5,824,999	231	—	231	0.00
	当中間連結 会計期間	6,153,344	—	6,153,344	110	—	110	0.00
うち譲渡性預金	前中間連結 会計期間	41,272	—	41,272	4	—	4	0.02
	当中間連結 会計期間	17,127	—	17,127	1	—	1	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結 会計期間	29,945	—	29,945	△5	—	△5	△0.03
	当中間連結 会計期間	129,148	—	129,148	△10	—	△10	△0.01
うち売現先勘定	前中間連結 会計期間	141,290	—	141,290	△49	—	△49	△0.06
	当中間連結 会計期間	168,709	—	168,709	△48	—	△48	△0.05
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結 会計期間	6,196	—	6,196	0	—	0	0.00
	当中間連結 会計期間	52,727	—	52,727	2	—	2	0.00
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結 会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結 会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結 会計期間	293,917	—	293,917	164	—	164	0.11
	当中間連結 会計期間	567,885	—	567,885	35	—	35	0.01

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間436,776百万円、当中間連結会計期間715,514百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間7,000百万円、当中間連結会計期間7,000百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

③ 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門につきましては、役務取引等収益は前年同期比11億75百万円増加の108億60百万円となり、役務取引等費用は前年同期比83百万円増加の27億56百万円となりました。

国際業務部門につきましては、役務取引等収益は前年同期比1億6百万円増加の4億57百万円となり、役務取引等費用は前年同期比4百万円増加の92百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	9,685	351	—	10,036
	当中間連結会計期間	10,860	457	—	11,317
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,481	2	—	1,483
	当中間連結会計期間	1,521	2	—	1,523
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,114	112	—	2,226
	当中間連結会計期間	2,034	111	—	2,146
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,361	224	—	1,585
	当中間連結会計期間	2,029	332	—	2,361
うち代理業務	前中間連結会計期間	81	—	—	81
	当中間連結会計期間	65	—	—	65
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	△0	—	—	△0
	当中間連結会計期間	1	—	—	1
うち保証業務	前中間連結会計期間	944	12	—	956
	当中間連結会計期間	971	10	—	981
うちクレジットカード業務	前中間連結会計期間	1,161	—	—	1,161
	当中間連結会計期間	1,183	—	—	1,183
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,673	88	—	2,762
	当中間連結会計期間	2,756	92	—	2,848
うち為替業務	前中間連結会計期間	376	34	—	411
	当中間連結会計期間	378	36	—	414

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

④ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	5,906,290	30,519	—	5,936,809
	当中間連結会計期間	6,150,270	28,696	—	6,178,967
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,797,288	—	—	3,797,288
	当中間連結会計期間	4,128,212	—	—	4,128,212
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,064,161	—	—	2,064,161
	当中間連結会計期間	1,973,308	—	—	1,973,308
うちその他	前中間連結会計期間	44,839	30,519	—	75,359
	当中間連結会計期間	48,749	28,696	—	77,445
譲渡性預金	前中間連結会計期間	30,800	—	—	30,800
	当中間連結会計期間	14,000	—	—	14,000
総合計	前中間連結会計期間	5,937,090	30,519	—	5,967,609
	当中間連結会計期間	6,164,270	28,696	—	6,192,967

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
- 3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 4 定期性預金＝定期預金

⑤ 貸出金残高の状況

(イ) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,422,534	100.00	4,516,035	100.00
製造業	655,628	14.82	629,284	13.93
農業、林業	5,346	0.12	5,170	0.11
漁業	40	0.00	13	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	6,047	0.14	5,828	0.13
建設業	136,937	3.10	136,272	3.02
電気・ガス・熱供給・水道業	56,517	1.28	55,374	1.23
情報通信業	23,411	0.53	20,869	0.46
運輸業、郵便業	119,315	2.70	115,949	2.57
卸売業、小売業	307,010	6.94	297,485	6.59
金融業、保険業	133,591	3.02	172,300	3.82
不動産業、物品賃貸業	508,654	11.50	477,894	10.58
学術研究、専門・技術サービス業	21,455	0.48	20,834	0.46
宿泊業	16,280	0.37	15,547	0.34
飲食業	19,652	0.44	19,977	0.44
生活関連サービス業、娯楽業	44,665	1.01	42,721	0.95
教育、学習支援業	6,146	0.14	6,137	0.14
医療・福祉	107,934	2.44	101,862	2.26
その他のサービス	37,903	0.86	36,667	0.81
地方公共団体	443,994	10.04	482,484	10.68
その他	1,772,003	40.07	1,873,362	41.48
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,422,534	—	4,516,035	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(ロ) 外国政府等向け債権残高(国別)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間ともに、該当事項はありません。

⑥ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	201,817	—	—	201,817
	当中間連結会計期間	213,220	—	—	213,220
地方債	前中間連結会計期間	450,415	—	—	450,415
	当中間連結会計期間	536,689	—	—	536,689
社債	前中間連結会計期間	286,618	—	—	286,618
	当中間連結会計期間	252,445	—	—	252,445
株式	前中間連結会計期間	128,941	—	—	128,941
	当中間連結会計期間	151,255	—	—	151,255
その他の証券	前中間連結会計期間	132,355	236,853	—	369,209
	当中間連結会計期間	130,262	287,033	—	417,296
合計	前中間連結会計期間	1,200,148	236,853	—	1,437,002
	当中間連結会計期間	1,283,874	287,033	—	1,570,908

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年9月30日
1 連結自己資本比率 (2/3)	9.87
2 連結における自己資本の額	3,115
3 リスク・アセットの額	31,538
4 連結総所要自己資本額	1,261

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年9月30日
1 自己資本比率 (2/3)	9.28
2 単体における自己資本の額	2,867
3 リスク・アセットの額	30,896
4 単体総所要自己資本額	1,235

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	132	107
危険債権	514	561
要管理債権	30	29
正常債権	44,608	45,521

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

〔生産、受注及び販売の状況〕

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

① 経営成績の分析

当中間連結会計期間の業績は、次のとおりであります。

〔連結損益状況〕

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	前年同期比 (百万円)(B)－(A)
連結業務粗利益	35,948	38,214	2,266
資金利益(注)	25,257	26,692	1,435
役務取引等利益	7,274	8,468	1,194
その他業務利益	3,415	3,054	△361
うち国債等債券損益	1,404	383	△1,021
経費(除く臨時処理分)	24,085	23,154	△931
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,862	15,060	3,198
与信関係費用	2,878	2,164	△714
一般貸倒引当金繰入額	437	1,584	1,147
個別貸倒引当金繰入額	2,280	544	△1,736
貸出金償却	0	0	0
償却債権取立益	1	2	1
その他	161	37	△124
株式等関係損益	2,507	1,108	△1,399
その他	319	1,081	762
経常利益	11,811	15,087	3,276
特別損益	△136	△6	130
固定資産処分損益	△57	△4	53
減損損失	77	－	△77
金融商品取引責任準備金繰入額	1	1	0
税金等調整前中間純利益	11,675	15,081	3,406
法人税、住民税及び事業税	3,953	4,441	488
法人税等調整額	△81	△48	33
法人税等合計	3,872	4,393	521
中間純利益	7,802	10,687	2,885
非支配株主に帰属する中間純利益	233	370	137
親会社株主に帰属する中間純利益	7,569	10,317	2,748

(注) 資金利益＝資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用

〔連結業務粗利益〕

連結業務粗利益は、その他業務利益は減少したものの資金利益および役務取引等利益が増加し、前年同期比22億66百万円増加の382億14百万円となりました。

資金利益は、前年同期比14億35百万円増加の266億92百万円となりました。増加した主な要因は、有価証券利息配当金が増加したことなどによるものであります。

役務取引等利益は、前年同期比11億94百万円増加の84億68百万円となりました。増加した主な要因は、ビジネスマッチング、事業承継・M&A、海外情報の提供等の支援を中心とするソリューション業務に積極的に取り組んだ結果、法人関連の手数料が順調に増加したことに加え、投資信託・保険等の窓口販売業務、金融商品仲介業務に積極的に取り組んだ結果、預り資産関連手数料が増加したことなどによるものであります。

その他業務利益は、前年同期比3億61百万円減少の30億54百万円となりました。減少した主な要因は、国債等債券損益が減少したことなどによるものであります。ただし、十六TT証券株式会社との銀証連携を強化し、よりお客さまのニーズに寄り添った営業展開を行った結果、同社の営業収益は増加しました。

〔連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)〕

経費(除く臨時処理分)は、前年同期比9億31百万円減少の231億54百万円となりました。減少した主な要因は、営業店事務の本部集中施策が浸透してきたことや、少人数での営業店運営を可能にするチーム制の運用が定着してきたことなどで人員の自然減にあわせて人件費が減少したことなどによるものであります。

この結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、前年同期比31億98百万円増加の150億60百万円となりました。

〔経常利益〕

与信関係費用は、前年同期比7億14百万円減少の21億64百万円となりました。減少した主な要因は、会計上の見積りの変更により一般貸倒引当金繰入額が増加したものの、お取引先の本業支援に積極的に取り組んだ結果、不良債権処理額が減少したことなどによるものであります。

株式等関係損益は、前年同期比13億99百万円減少の11億8百万円となりました。減少した主な要因は、安定的な株価推移のもと、株式等売却益が減少したことなどによるものであります。

これらの結果、経常利益は前年同期比32億76百万円増加の150億87百万円となりました。

〔親会社株主に帰属する中間純利益〕

特別損益は、前中間連結会計期間に計上した減損損失が剥落したことなどから、前年同期比1億30百万円増加の△6百万円となりました。また、法人税等合計は、税金等調整前中間純利益が増加したことなどから、前年同期比5億21百万円増加の43億93百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比27億48百万円増加の103億17百万円となりました。

② 財政状態の分析

〔預金等(譲渡性預金を含む)〕

預金等残高(譲渡性預金含む)につきましては、個人および法人向け預金の増加を主因として、前連結会計年度末比923億94百万円増加の6兆1,929億67百万円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当中間連結会計期間 (B)	前連結会計年度比 (B)－(A)
預金等残高(末残)	百万円	6,100,573	6,192,967	92,394
預金	百万円	6,072,473	6,178,967	106,494
個人預金	百万円	4,138,093	4,207,482	69,389
法人預金その他	百万円	1,934,379	1,971,485	37,106
譲渡性預金	百万円	28,100	14,000	△14,100

(注) 「法人預金その他」とは、法人預金、公金預金、金融機関預金の合計であります。

〔貸出金〕

貸出金残高につきましては、コロナ禍における地域のお客さまの資金繰り相談などに積極的にお応えしたことや、住宅ローンを中心とした個人ローンの取組みなどにより、前連結会計年度末比348億86百万円増加の4兆5,160億35百万円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当中間連結会計期間 (B)	前連結会計年度比 (B)－(A)
貸出金残高(末残)	百万円	4,481,149	4,516,035	34,886
うち住宅ローン残高	百万円	1,940,461	1,985,583	45,122

〔有価証券〕

有価証券残高につきましては、金利低下局面で国債や社債を売却したことなどから債券が減少したものの、米国債、米モーゲージ債を中心に投資を行った結果、その他が増加したことなどにより、前連結会計年度末比123億9百万円増加の1兆5,709億8百万円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当中間連結会計期間 (B)	前連結会計年度比 (B)－(A)
有価証券残高(末残)	百万円	1,558,599	1,570,908	12,309
株式	百万円	147,528	151,255	3,727
債券	百万円	1,029,284	1,002,356	△26,928
その他	百万円	381,785	417,296	35,511

(注) 「その他」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

〔不良債権〕

当中間連結会計期間の連結リスク管理債権額は、延滞債権額が増加したことなどにより、前連結会計年度末比10億19百万円増加の724億17百万円となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりません。

連結リスク管理債権

		前連結会計年度 (A)	当中間連結会計期間 (B)	前連結会計年度比 (B)－(A)
破綻先債権額	百万円	3,071	2,905	△166
延滞債権額	百万円	65,607	66,654	1,047
3ヵ月以上延滞債権額	百万円	51	61	10
貸出条件緩和債権額	百万円	2,668	2,796	128
合計	百万円	71,398	72,417	1,019
貸出金等残高に占める割合	%	1.56	1.57	0.01

(注) 連結リスク管理債権には「貸出金」の他、証券会社の「信用取引資産」、クレジットカード会社の「カード債権」・「求償債権」、リース会社の「リース債権」・「割賦債権」、信用保証会社の「求償債権」についても含めております。

〔連結自己資本比率(国内基準)〕

当中間連結会計期間の連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.06ポイント低下の9.87%となりました。低下した主な要因は、堅調な利益計上により内部留保を蓄積した一方で、持株会社体制への移行に伴い、当行が保有する子会社株式を株式会社十六フィナンシャルグループに現物配当することにより、自己資本から控除する額が増加したことなどによるものであります。

		前連結会計年度 (A)	当中間連結会計期間 (B)	前連結会計年度比 (B)－(A)
連結自己資本比率	%	9.93	9.87	△0.06

(注) 連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「〔キャッシュ・フローの状況〕」における記載のとおりであります。

成長分野への投資・新規事業への参入をはじめ、設備投資や株主還元等の支出については、自己資金での対応を基本としております。

なお、貸出金や有価証券での運用については、顧客からの預金にて大部分を調達するとともに、必要に応じて、外貨建てを中心に日銀借入金等により調達を行っております。

当行グループは、資金繰りの正確な把握と安定に努めるとともに、適切なリスク管理体制の構築をはかっており、資金の流動性の状況等については、定期的に取締役会への報告を行っております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

中間連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

〔貸倒引当金〕

当行及び連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、債務者区分に応じて必要と認められる額を以下のとおり計上しております。

貸倒引当金の計上方法は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表等」の「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

当中間連結会計期間において、重要な会計上の見積りに用いた仮定について変更しております。変更内容は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表等」の「(会計上の見積りの変更)」に記載しております。

当行の経営者は、貸倒引当金の計上にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は適切に計上されていると判断しております。

⑤ 目標とする経営指標についての分析

目標とする経営指標についての分析につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当行は、2021年5月13日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における議案の承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提に、2021年10月1日を期日として、当行単独による株式移転により持株会社(完全親会社)である「株式会社十六フィナンシャルグループ」を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2021年6月18日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画は承認され、2021年10月1日付で持株会社が設立されました。

その内容につきましては、「第5 経理の状況」中「1 中間連結財務諸表等」の「(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、改修等について重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の売却の計画は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	前連結会計年度末 帳簿価額(百万円)	売却の予定時期
当行	清本町 出張所	岐阜県 岐阜市	銀行業	店舗	20	2022年1月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,924,134	37,924,134	— (注)	単元株式数100株
計	37,924,134	37,924,134	———	———

(注) 2021年10月1日を効力発生日として、当行単独による株式移転により持株会社(完全親会社)である「株式会社十六フィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、2021年9月29日付で東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部から上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当行は、2021年10月1日を効力発生日として、株式会社十六フィナンシャルグループの完全子会社となったことに伴い、当行が発行している新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、中間会計期間末時点における当該新株予約権と同数の株式会社十六フィナンシャルグループの新株予約権を2021年10月1日付で交付しております。このため、本半期報告書提出日の前月末現在の状況は記載しておりません。

なお、2017年10月1日付で行った普通株式10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名	当行取締役 (社外取締役を除く) 11名	当行取締役 (社外取締役を除く) 10名
新株予約権の数	278個 (注) 1	624個 (注) 1	360個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式 2,780株 (注) 2	当行普通株式 6,240株 (注) 2	当行普通株式 3,600株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2013年7月24日から 2043年7月23日まで	2014年7月24日から 2044年7月23日まで	2015年7月24日から 2045年7月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格3,651円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	発行価格3,201円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	発行価格4,641円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4		

決議年月日	2016年6月24日	2017年6月23日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 (取締役を除く) 8名	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 (取締役を除く) 8名	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 (取締役を除く) 9名
新株予約権の数	520個 (注) 1	610個 (注) 1	853個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式 5,200株 (注) 2	当行普通株式 6,100株 (注) 2	当行普通株式 8,530株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2016年7月23日から 2046年7月22日まで	2017年7月22日から 2047年7月21日まで	2018年7月24日から 2048年7月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,391円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	発行価格3,171円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	発行価格2,588円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4		

決議年月日	2019年6月21日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 (取締役を除く) 9名	当行取締役 (社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 (取締役を除く) 9名
新株予約権の数	1,310個 (注) 1	1,590個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式 13,100株 (注) 2	当行普通株式 15,900株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2019年7月24日から 2049年7月23日まで	2020年7月23日から 2050年7月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,069円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	発行価格1,671円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 2015年6月19日以前に決議されたもの

① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 2016年6月24日以後に決議されたもの

① 新株予約権者は、当行の取締役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

4 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	—	37,924	—	36,839	—	47,815

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,189	8.53
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,761	4.71
十六銀行従業員持株会	岐阜市神田町8丁目26番地	1,177	3.14
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,019	2.72
フジパングループ本社株式会社	名古屋市瑞穂区松園町1丁目50番地	959	2.56
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	925	2.47
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	863	2.31
セイノーホールディングス株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	559	1.49
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19番17号	534	1.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	498	1.33
計	—	11,489	30.73

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 543,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,063,200	370,632	同上
単元未満株式	普通株式 317,334	—	—
発行済株式総数	37,924,134	—	—
総株主の議決権	—	370,632	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が24個含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社十六銀行	岐阜市神田町8丁目26番地	543,600	—	543,600	1.43
計	— — —	543,600	—	543,600	1.43

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)	就任年月日
取締役 常務執行役員 営業支援 本部長	所 孝 一	1963年9月30日生	1986年4月 当行入行 2021年4月 常務執行役員愛知営業本部長 兼営業支援副本部長 2021年10月 取締役常務執行役員 営業支援本部長(現職)	(注)2	— (2,517)	2021年10月1日
常勤監査役	山 下 明 人	1965年8月30日生	1988年4月 当行入行 2019年6月 執行役員岡崎支店長 2020年10月 十六ビジネスサービス株式会社 取締役社長 2021年10月 常勤監査役(現職)	(注)3	— (1,923)	2021年10月1日
監査役	南 谷 直 毅	1965年3月11日生	1993年4月 名古屋弁護士会 (現 愛知県弁護士会)登録 高橋正蔵法律事務所入所 1999年9月 南谷法律事務所 所長(現職) 2021年10月 当行監査役(現職)	(注)3	— (—)	2021年10月1日
計					— (4,440)	

(注) 1 監査役南谷直毅は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、2021年10月1日より、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、2021年10月1日より、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 2021年10月1日付で当行単独による株式移転により持株会社(完全親会社)である「株式会社十六フィナンシャルグループ」を設立しております。

5 「所有株式数」は、異動の日である2021年10月1日における株式数を記載しております。なお、「所有株式数」欄の()内は、2021年10月1日時点で所有している、当行の持株会社(完全親会社)である株式会社十六フィナンシャルグループの株式数であります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役常務執行役員 営業支援本部長	白 木 幸 泰	2021年9月30日
取締役	浅 野 紀久男	2021年9月30日
取締役	伊 藤 聡 子	2021年9月30日
常勤監査役	石 川 直 彦	2021年9月30日
監査役	石 原 真 二	2021年9月30日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役会長 (代表取締役)	取締役会長兼頭取 (代表取締役)	村 瀬 幸 雄	2021年10月 1 日
取締役	取締役副頭取 (代表取締役)	池 田 直 樹	2021年10月 1 日
取締役頭取 (代表取締役)	取締役常務執行役員	石 黒 明 秀	2021年10月 1 日
取締役専務執行役員	取締役常務執行役員	三 島 真	2021年10月 1 日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

(注) 当行は、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の異動は次のとおりであります。

(新任執行役員)

役職名	氏名	就任年月日
執行役員 業務監査部長	尾 藤 喜 昭	2021年10月 1 日
執行役員 名古屋営業部長	本 山 榮 二	2021年10月 1 日
執行役員 ソリューション営業部長	角 知 篤	2021年10月 1 日

(退任執行役員)

役職名	氏名	退任年月日
常務執行役員 営業支援副本部長	大 野 悦 朗	2021年 9 月30日

(役職の異動)

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務執行役員 営業支援副本部長	執行役員 本店営業部長	藤 井 茂 樹	2021年10月 1 日
常務執行役員愛知営業本部長 兼営業支援副本部長	執行役員 大垣支店長	杉 野 裕 晃	2021年10月 1 日
執行役員 大垣支店長	執行役員 名古屋営業部長	豊 田 正 康	2021年10月 1 日
執行役員 本店営業部長	執行役員 事務部長	澤 田 大 輔	2021年10月 1 日
執行役員	執行役員 業務監査部長	佐 竹 達比古	2021年10月 1 日
執行役員 デジタル改革部長兼事務部長	執行役員 デジタル改革部長	浅 井 裕 貴	2021年10月 1 日

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	947,015	2,131,702
商品有価証券	290	569
金銭の信託	12,311	12,805
有価証券	※1,2,8,12 1,558,599	※1,2,8,12 1,570,908
貸出金	※3,4,5,6,7,8,9 4,481,149	※3,4,5,6,7,8,9 4,516,035
外国為替	※7 7,986	※7 6,962
リース債権及びリース投資資産	※3,4,5,6 57,217	※3,4,5,6 56,036
その他資産	※1,3,4,5,6,8 104,968	※1,3,4,5,6,8 81,902
有形固定資産	※10,11 59,414	※10,11 58,801
無形固定資産	7,582	7,342
退職給付に係る資産	12,428	12,926
繰延税金資産	690	698
支払承諾見返	14,571	14,547
貸倒引当金	△25,852	△26,505
資産の部合計	7,238,375	8,444,733
負債の部		
預金	※8 6,072,473	※8 6,178,967
譲渡性預金	28,100	14,000
コールマネー及び売渡手形	—	100,000
売現先勘定	※8 126,700	※8 185,840
債券貸借取引受入担保金	※8 29,671	※8 75,298
借入金	※8 467,151	※8 1,361,894
外国為替	1,089	1,766
その他負債	61,177	58,478
賞与引当金	1,415	1,427
役員賞与引当金	24	—
退職給付に係る負債	6,239	6,188
役員退職慰労引当金	5	8
睡眠預金払戻損失引当金	633	563
偶発損失引当金	825	867
特別法上の引当金	5	6
繰延税金負債	18,734	21,261
再評価に係る繰延税金負債	※10 6,546	※10 6,407
支払承諾	14,571	14,547
負債の部合計	6,835,365	8,027,522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	53,395	53,394
利益剰余金	224,570	233,156
自己株式	△1,537	△1,515
株主資本合計	313,268	321,875
その他有価証券評価差額金	59,290	65,859
繰延ヘッジ損益	258	—
土地再評価差額金	※10 12,766	※10 12,441
退職給付に係る調整累計額	3,993	3,379
その他の包括利益累計額合計	76,308	81,680
新株予約権	169	154
非支配株主持分	13,263	13,500
純資産の部合計	403,009	417,210
負債及び純資産の部合計	7,238,375	8,444,733

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	55,193	55,761
資金運用収益	25,637	26,803
(うち貸出金利息)	19,379	19,337
(うち有価証券利息配当金)	6,053	7,140
役務取引等収益	10,036	11,317
その他業務収益	16,116	16,189
その他経常収益	※1 3,401	※1 1,450
経常費用	43,381	40,673
資金調達費用	379	110
(うち預金利息)	231	110
役務取引等費用	2,762	2,848
その他業務費用	12,700	13,135
営業経費	※2 23,882	※2 22,289
その他経常費用	※3 3,656	※3 2,288
経常利益	11,811	15,087
特別利益	—	15
固定資産処分益	—	15
特別損失	136	21
固定資産処分損	57	19
減損損失	77	—
金融商品取引責任準備金繰入額	1	1
税金等調整前中間純利益	11,675	15,081
法人税、住民税及び事業税	3,953	4,441
法人税等調整額	△81	△48
法人税等合計	3,872	4,393
中間純利益	7,802	10,687
非支配株主に帰属する中間純利益	233	370
親会社株主に帰属する中間純利益	7,569	10,317

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	7,802	10,687
その他の包括利益	16,549	5,700
其他有価証券評価差額金	13,464	6,572
繰延ヘッジ損益	140	△258
退職給付に係る調整額	2,944	△613
中間包括利益	24,352	16,387
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	24,161	16,013
非支配株主に係る中間包括利益	190	374

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	36,839	51,435	211,678	△1,553	298,399
当中間期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,962			1,962
剰余金の配当			△1,681		△1,681
親会社株主に帰属する中間純利益			7,569		7,569
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		17	17
土地再評価差額金の取崩			△99		△99
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	1,962	5,788	16	7,767
当中間期末残高	36,839	53,397	217,467	△1,537	306,166

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	39,918	△174	13,925	△1,997	51,671	160	16,171	366,403
当中間期変動額								
連結子会社株式の取得による持分の増減								1,962
剰余金の配当								△1,681
親会社株主に帰属する中間純利益								7,569
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								17
土地再評価差額金の取崩								△99
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	13,507	140	99	2,944	16,691	0	△3,332	13,359
当中間期変動額合計	13,507	140	99	2,944	16,691	0	△3,332	21,126
当中間期末残高	53,425	△33	14,024	947	68,363	161	12,839	387,530

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	36,839	53,395	224,570	△1,537	313,268
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,055		△2,055
親会社株主に帰属する 中間純利益			10,317		10,317
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△1		23	22
土地再評価差額金の取崩			324		324
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△1	8,586	21	8,606
当中間期末残高	36,839	53,394	233,156	△1,515	321,875

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	59,290	258	12,766	3,993	76,308	169	13,263	403,009
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,055
親会社株主に帰属する 中間純利益								10,317
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								22
土地再評価差額金の取崩								324
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	6,568	△258	△324	△613	5,371	△14	237	5,594
当中間期変動額合計	6,568	△258	△324	△613	5,371	△14	237	14,200
当中間期末残高	65,859	—	12,441	3,379	81,680	154	13,500	417,210

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,675	15,081
減価償却費	1,812	1,655
減損損失	77	—
のれん償却額	226	226
貸倒引当金の増減(△)	1,748	652
賞与引当金の増減額(△は減少)	△11	12
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△24	△24
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△612	△1,386
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△4	△37
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	11	△70
偶発損失引当金の増減(△)	28	42
特別法上の引当金の増減額(△は減少)	1	1
資金運用収益	△25,637	△26,803
資金調達費用	379	110
有価証券関係損益(△)	△3,911	△1,492
金融派生商品未実現損益(△)	△89	84
為替差損益(△は益)	△0	△0
固定資産処分損益(△は益)	57	4
商品有価証券の純増(△)減	33	△278
金銭の信託の純増(△)減	△2,304	△493
貸出金の純増(△)減	△76,961	△34,886
預金の純増減(△)	326,150	106,494
譲渡性預金の純増減(△)	△7,250	△14,100
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	244,294	894,742
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△9,544	8,427
コールマネー等の純増減(△)	△14,132	159,139
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△15,152	45,626
外国為替(資産)の純増(△)減	△21,759	1,024
外国為替(負債)の純増減(△)	180	677
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	1,992	1,180
資金運用による収入	26,339	27,163
資金調達による支出	△886	△160
その他	5,849	16,268
小計	442,572	1,198,884
法人税等の支払額	△3,612	△5,587
法人税等の還付額	2	42
営業活動によるキャッシュ・フロー	438,962	1,193,338

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△369,567	△294,221
有価証券の売却による収入	126,541	237,635
有価証券の償還による収入	79,515	59,603
有形固定資産の取得による支出	△452	△957
無形固定資産の取得による支出	△269	△639
有形固定資産の売却による収入	17	665
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△100
その他の支出	△41	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△164,256	1,969
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△1,681	△2,055
非支配株主への配当金の支払額	△245	△137
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,380	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,307	△2,194
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	271,398	1,193,113
現金及び現金同等物の期首残高	629,152	930,917
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 900,550	※1 2,124,031

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

会社名

十六ビジネスサービス株式会社、株式会社十六総合研究所、十六IT証券株式会社、株式会社十六カード、十六リース株式会社、十六コンピュータサービス株式会社、十六信用保証株式会社、NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社

(連結の範囲の変更)

NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社を新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 10社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 10社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は全て9月末であり、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記①のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～20年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2020年10月8日。以下「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及びこれに相当する信用リスクを有する要注意先債権(以下「要管理先等債権」という。)については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、住宅ローンと住宅ローン以外の債権のグループ別に、要管理先等債権は3年間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、現状の感染状況を踏まえて、影響が当連結会計年度も継続するものと想定し、債務者によってその程度は異なるものの、当該想定範囲で当行及び連結子会社の貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて、債務者区分の決定、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りを行っております。なお、当該仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における「(重要な会計上の見積り)」に記載した内容から重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症の状況を含む外部環境や債務者の内部環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りの変動や実際の貸倒損失の発生が当初の予想と異なることにより引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「(収益認識関係)」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「(金融商品関係)」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の計上方法の変更)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、当中間連結会計期間より要管理先以外の要注意先債権のうち、要管理先相当の支援を必要とする債務者に対する債権については信用リスクが高まっていると判断し、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。

この見積りの変更により、当中間連結会計期間末の貸倒引当金は1,126百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
出資金	662百万円	838百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	58,328百万円	58,482百万円

※3 貸出金(求償債権等を含む。以下※4、※5同じ。)のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	3,071百万円	2,905百万円
延滞債権額	65,607百万円	66,654百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	51百万円	61百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,668百万円	2,796百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
合計額	71,398百万円	72,417百万円

なお、上記※3から※6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	12,267百万円	10,642百万円

※ 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	659,216百万円	901,976百万円
貸出金	一百万円	1,227,045百万円
その他資産	56百万円	80百万円
計	659,272百万円	2,129,102百万円
担保資産に対応する債務		
預金	110,381百万円	98,507百万円
売現先勘定	126,700百万円	185,840百万円
債券貸借取引 受入担保金	29,671百万円	75,298百万円
借用金	445,092百万円	1,339,548百万円

上記のほか、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
先物取引差入証拠金	1,477百万円	1,384百万円
金融商品等差入担保金	1,602百万円	731百万円
保証金	2,070百万円	2,031百万円
中央清算機関差入証拠金	51,849百万円	31,349百万円

※ 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	1,392,876百万円	1,342,767百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,358,211百万円	1,310,262百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
うち総合口座取引に 係る融資未実行残高	559,449百万円	548,920百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	62,369百万円	62,432百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	58,460百万円	60,590百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
株式等売却益	2,903百万円	1,187百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料・手当	8,715百万円	8,470百万円
賞与引当金繰入額	1,442百万円	1,427百万円
事務委託費	2,332百万円	2,299百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,717百万円	2,129百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)
前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計 期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	—	—	37,924	
合計	37,924	—	—	37,924	
自己株式					
普通株式	555	0	6	549	(注) 1、2
合計	555	0	6	549	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡6千株、および単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによるもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		-----				161	
合計			-----				161	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,681	45.00	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	1,308	利益剰余金	35.00	2020年9月30日	2020年12月10日

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計 期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	—	—	37,924	
合計	37,924	—	—	37,924	
自己株式					
普通株式	551	0	8	543	(注) 1、2
合計	551	0	8	543	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		-----				154	
合計			-----				154	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,055	55.00	2021年3月31日	2021年6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	1,869	利益剰余金	50.00	2021年9月30日	2021年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預け金勘定	913,726百万円	2,131,702百万円
日銀預け金以外の預け金	△13,175百万円	△7,670百万円
現金及び現金同等物	900,550百万円	2,124,031百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
リース料債権部分	55,818	55,020
見積残存価額部分	1,436	1,403
受取利息相当額	△4,785	△4,646
合計	52,468	51,778

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,491	14,939
1年超2年以内	1,182	12,866
2年超3年以内	977	10,306
3年超4年以内	644	7,483
4年超5年以内	342	4,621
5年超	417	5,600

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,313	14,999
1年超2年以内	1,158	12,722
2年超3年以内	879	10,117
3年超4年以内	545	7,183
4年超5年以内	312	4,424
5年超	314	5,572

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年以内	274	240
1年超	1,901	1,550
合計	2,175	1,791

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年以内	490	494
1年超	659	663
合計	1,150	1,157

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注3)参照)。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)	
	連結貸借対照表 計上額
有価証券(その他有価証券)	1,353,654
株式	141,309
国債	258,073
地方債	480,453
社債	232,679
その他(*1)	241,138
資産計	1,353,654
デリバティブ取引 (*2)(*3)(*4)	(3,222)
金利関連取引	700
通貨関連取引	(3,923)

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は122,247百万円であります。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は368百万円であります。

(*4) ヘッジ対象である有価証券の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2020年9月29日)を適用しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(その他有価証券)	396,539	973,871	76	1,370,488
株式	141,767	3,415	—	145,182
国債	185,086	28,133	—	213,220
地方債	—	536,689	—	536,689
社債	—	191,873	76	191,950
その他(*1)	69,684	213,759	—	283,444
資産計	396,539	973,871	76	1,370,488
デリバティブ取引(*2)	—	(1,603)	—	(1,603)
金利関連取引	—	324	—	324
通貨関連取引	—	(1,928)	—	(1,928)

(※1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は116,380百万円であります。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券(満期保有目的の債券)			
社債	58,078	58,178	100
貸出金	4,481,149		
貸倒引当金(*1)	△24,554		
	4,456,595	4,480,084	23,489
資産計	4,514,673	4,538,263	23,589
預金	6,072,473	6,072,543	70
借入金	467,151	467,152	1
負債計	6,539,624	6,539,696	71

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	時価				中間連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券(満期保有目的の債券)						
社債	—	—	60,561	60,561	60,495	65
貸出金					4,516,035	
貸倒引当金(*1)					△25,134	
	—	—	4,508,502	4,508,502	4,490,901	17,600
資産計	—	—	4,569,063	4,569,063	4,551,397	17,666
預金	—	6,179,016	—	6,179,016	6,178,967	49
借入金	—	1,361,890	—	1,361,890	1,361,894	△3
負債計	—	7,540,907	—	7,540,907	7,540,861	46

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等があります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 (その他有価証券) 社債	割引現在価値法 (※1)	倒産確率 倒産時の損失率	3.1%—34.3% 20.0%—100.0%	28.2% 52.8%

(※1) 一部の社債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、社債価額から当該貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(※3)	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券 (その他有価証券)	4,183	△4	△1	△4,121	21	—	76	—
社債	181	△4	0	△121	21	—	76	—
その他	4,001	—	△1	△4,000	—	—	—	—

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) 当該有価証券は自行保証付私募債であり、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため、満期保有目的の債券からその他有価証券に保有区分を変更したものであります。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加(減少)は、それら単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることになります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内容等に関する事項で開示している計表中の「有価証券(その他有価証券)」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)(*2)	6,274	6,128
組合出資金等(*3)	18,345	17,416
合計	24,620	23,544

(*1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	40,799	41,102	303
	その他	—	—	—
	小計	40,799	41,102	303
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	17,279	17,076	△202
	その他	—	—	—
	小計	17,279	17,076	△202
合計		58,078	58,178	100

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	41,351	41,641	289
	その他	—	—	—
	小計	41,351	41,641	289
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	19,143	18,920	△223
	その他	—	—	—
	小計	19,143	18,920	△223
合計		60,495	60,561	65

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	133,943	45,021	88,922
	債券	448,180	445,383	2,796
	国債	52,854	52,519	335
	地方債	250,989	249,934	1,055
	社債	144,335	142,930	1,405
	その他	136,362	131,491	4,871
	小計	718,486	621,897	96,589
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,365	8,464	△1,099
	債券	523,026	526,271	△3,245
	国債	205,219	207,517	△2,298
	地方債	229,463	230,099	△635
	社債	88,343	88,654	△311
	その他	227,022	234,675	△7,652
	小計	757,414	769,411	△11,997
合計		1,475,901	1,391,308	84,592

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	138,345	42,863	95,482
	債券	668,831	665,502	3,328
	国債	150,879	150,589	289
	地方債	376,691	375,278	1,412
	社債	141,261	139,634	1,626
	その他	141,525	137,321	4,203
	小計	948,701	845,688	103,013
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,837	8,197	△1,359
	債券	273,029	274,070	△1,040
	国債	62,341	62,873	△532
	地方債	159,998	160,356	△358
	社債	50,689	50,840	△150
	その他	258,299	264,845	△6,546
	小計	538,166	547,113	△8,946
合計		1,486,868	1,392,801	94,066

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、社債214百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、社債6百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、中間連結決算日(連結決算日)における時価が、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先が発行する有価証券については30%以上、正常先が発行する有価証券については50%以上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	6,311	6,300	11	11	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	6,819	6,800	19	19	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	84,528
その他有価証券	84,516
その他の金銭の信託	11
(△)繰延税金負債	25,067
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	59,460
(△)非支配株主持分相当額	169
その他有価証券評価差額金	59,290

(注) 評価差額には、組合出資金等に係る評価差額155百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	93,901
その他有価証券	93,882
その他の金銭の信託	19
(△)繰延税金負債	27,868
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	66,033
(△)非支配株主持分相当額	173
その他有価証券評価差額金	65,859

(注) 評価差額には、組合出資金等に係る評価差額45百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	9,045	9,045	336	336
	受取変動・支払固定	9,045	9,045	△4	△4
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		— — —	— — —	331	331

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	9,070	9,070	419	419
	受取変動・支払固定	9,070	9,070	△95	△95
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		— — —	— — —	324	324

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	230,351	199,147	△552	204
	為替予約				
	売建	83,182	22	△3,637	△3,637
	買建	5,801	—	250	250
	通貨オプション				
	売建	111,113	75,709	△4,815	2,340
	買建	110,950	76,681	4,832	△1,243
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		----	----	△3,923	△2,086

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	250,761	202,057	△902	5
	為替予約				
	売建	69,307	85	△1,219	△1,219
	買建	9,137	—	178	178
	通貨オプション				
	売建	108,031	70,859	△4,495	2,314
	買建	109,163	72,005	4,510	△1,278
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		----	----	△1,928	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	15,000	15,000	368
	合計	――	――	――	368

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業経費	17百万円	7百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員(取締役を除く) 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	当行普通株式 19,540株
付与日	2020年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2020年7月23日から2050年7月22日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	1,670円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	219百万円	203百万円
時の経過による調整額	3百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△19百万円	－百万円
期末残高	203百万円	205百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
資金運用収益	26,929	139	27,069	79	27,148
役務取引等収益	8,379	—	8,379	3,816	12,196
うち預金・貸出業務	1,523	—	1,523	—	1,523
うち為替業務	2,187	—	2,187	—	2,187
うち証券関連業務	1,417	—	1,417	961	2,378
うち保証業務	146	—	146	1,280	1,427
うちクレジット カード業務	—	—	—	1,188	1,188
その他業務収益	2,330	13,178	15,509	963	16,472
その他経常収益	1,461	3	1,464	35	1,500
経常収益	39,101	13,321	52,423	4,895	57,318

(注) 1 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行においては、一定の範囲における営業店をもってブロックを形成し、かかるブロックを単位として、業務運営を行う体制としておりますが、各ブロックの経済的特徴等が概ね類似していることなどから、1つの事業セグメントとして集約しております。

従って、当行グループは、サービスの特性と経営管理上の組織に基づく事業内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的に応えております。

なお、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めたNOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社は、セグメント情報においては「その他」に含めております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	38,846	12,736	51,582	3,610	55,193	—	55,193
セグメント間の内部 経常収益	685	228	914	705	1,619	△1,619	—
計	39,531	12,965	52,496	4,315	56,812	△1,619	55,193
セグメント利益	11,295	309	11,605	698	12,304	△492	11,811
セグメント資産	6,983,821	83,476	7,067,297	56,405	7,123,703	△87,625	7,036,077
その他の項目							
減価償却費	1,362	288	1,651	93	1,745	67	1,812
のれんの償却額	122	—	122	103	226	—	226
資金運用収益	25,891	119	26,011	189	26,200	△562	25,637
資金調達費用	344	100	444	3	448	△68	379
貸倒引当金繰入額(△ は貸倒引当金戻入益)	2,543	20	2,564	153	2,717	—	2,717
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	465	161	626	16	642	79	722

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	38,402	13,105	51,507	4,253	55,761	—	55,761
セグメント間の内部 経常収益	698	216	915	642	1,557	△1,557	—
計	39,101	13,321	52,423	4,895	57,318	△1,557	55,761
セグメント利益	13,851	325	14,177	1,189	15,367	△279	15,087
セグメント資産	8,386,335	83,943	8,470,278	62,236	8,532,514	△87,781	8,444,733
その他の項目							
減価償却費	1,222	280	1,502	89	1,591	64	1,655
のれんの償却額	122	—	122	103	226	—	226
資金運用収益	26,929	139	27,069	79	27,148	△345	26,803
資金調達費用	76	96	173	3	176	△65	110
貸倒引当金繰入額(△ は貸倒引当金戻入益)	1,914	170	2,085	44	2,129	—	2,129
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,281	221	1,502	79	1,582	14	1,596

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,162	11,367	12,694	10,967	55,193

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,154	9,884	13,030	12,691	55,761

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	77	—	77	—	77

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	122	—	122	103	226
当中間期末残高	2,507	—	2,507	1,816	4,324

(注) 「その他」の金額は、金融商品取引業務に係るものであります。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	122	—	122	103	226
当中間期末残高	2,263	—	2,263	1,608	3,871

(注) 「その他」の金額は、金融商品取引業務に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	10,424円05銭	10,795円89銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	403,009	417,210
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	13,432	13,655
うち新株予約権	百万円	169	154
うち非支配株主持分	百万円	13,263	13,500
普通株式に係る(中間)期末の純資産額	百万円	389,577	403,555
1株当たり純資産額の算定に用いられた(中間)期末の普通株式の数	千株	37,372	37,380

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益		202円53銭	276円02銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,569	10,317
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,569	10,317
普通株式の期中平均株式数	千株	37,371	37,377
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益		202円21銭	275円54銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	60	65
うち新株予約権	千株	60	65
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2021年5月13日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における議案の承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提に、2021年10月1日を期日として、当行単独による株式移転(以下「本株式移転」という。)により持株会社(完全親会社)である「株式会社十六フィナンシャルグループ」(以下「持株会社」という。)を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2021年6月18日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画は承認され、2021年10月1日付で持株会社が設立されました。

1 本株式移転の目的

当行はこれまで、岐阜県、愛知県に営業基盤を置く金融機関として、地域経済の活性化に貢献すべく、地域のみなさまとの対話を通じて共通価値を創造することに努め、地域とともに持続的な成長を遂げる総合金融グループを目指してまいりました。また近時においては、SDGsや地域創生への取組みに加え、急速に進展するデジタルトランスフォーメーションへの対応など、お客さまや地域のニーズ、課題にお応えできるようグループ経営体制の一層の高度化をはかっております。

一方、地域金融機関を取り巻く環境は、低金利政策の長期化や業種・業態を超えた競争の熾烈化に加えて、人口減少や高齢化の進展、産業構造の変化等による将来的な市場規模の動向に不透明さが増大するなど大きく変化しており、地域金融機関は持続可能な社会の実現に貢献していくために、規制緩和に対応しビジネスモデルを転換することが求められています。

このため、当行グループは、新規事業への参入などによる事業領域の拡大、役職員の意識改革・行動改革によるグループ連携強化やグループ経営資源配分の最適化、監査・監督機能の強化及び業務執行スピードの向上を目的とし、持株会社体制へ移行することとしました。

持株会社体制のもと制定するグループ経営理念の使命に「お客さま・地域の成長と豊かさの実現」を掲げ、グループの経営資源を結集したお取引先の本業支援や地域の持続的な成長に向けた責務を遂行すべく、経営環境の変化に柔軟に対応できるグループ経営体制を整え、企業価値の向上に努めてまいります。

加えて、持株会社は監査等委員会設置会社とし、取締役会は意思決定機能のみならず、より監査・監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の高度化をはかってまいります。

2 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2021年3月31日(水)
株式移転計画承認取締役会	2021年5月13日(木)
株式移転計画承認定時株主総会	2021年6月18日(金)
当行株式上場廃止日	2021年9月29日(水)
持株会社設立登記日(効力発生日)	2021年10月1日(金)
持株会社株式上場日	2021年10月1日(金)

(2) 本株式移転の方式

当行を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転であります。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	株式会社十六フィナンシャルグループ (株式移転設立完全親会社)	株式会社十六銀行 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

① 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当行の株主のみなさまに対し、その保有する当行の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたしました。

② 単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたしました。

③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当行単独の株式移転によって完全親会社を設立するものであり、株式移転時の当行の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主のみなさまに不利益を与えないことを第一義として、株主のみなさまが保有する当行の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付いたしました。

④ 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③のとおり、本株式移転は当行単独の株式移転であり、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤ 本株式移転により交付した新株式数

普通株式 37,924,134株

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項

当行が発行している新株予約権については、当行新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当行新株予約権に代えて同等の内容かつ同一の数の持株会社新株予約権が交付され、割り当ていたしました。なお、当行は、新株予約権付社債を発行しておりません。

3 本株式移転により新たに設立した持株会社(株式移転設立完全親会社)の概要

(1) 名称	株式会社十六フィナンシャルグループ			
(2) 所在地	岐阜市神田町八丁目26番地			
(3) 代表者及び役員	代表取締役会長	村瀬 幸雄	(現 十六銀行 取締役会長)	)
	代表取締役社長	池田 直樹	(現 十六銀行 取締役)	)
	取締役副社長	石黒 明秀	(現 十六銀行 取締役頭取)	)
	取締役専務執行役員	白木 幸泰	(現 十六リース 取締役社長)	)
	取締役常務執行役員	三島 真	(現 十六銀行 取締役専務執行役員)	)
	取締役	太田 裕之	(現 十六TT証券 取締役社長)	)
	取締役	浅野 紀久男		
	取締役	伊藤 聡子		
	取締役(監査等委員)	石川 直彦		
	取締役(監査等委員)	石原 真二		
	取締役(監査等委員)	柘植 里恵		
	(注) 取締役のうち浅野紀久男氏、伊藤聡子氏及び取締役(監査等委員)のうち、石原真二氏、柘植里恵氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。			
(4) 事業内容	① 銀行及び銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理 ② 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 ③ 前2号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務			
(5) 資本金	36,000百万円			
(6) 決算期	3月31日			

4 株式移転による会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

(共通支配下の取引)

1 取引の概要

当行は、2021年10月1付の取締役会において、当行が保有する子会社株式のうち、次の連結子会社の株式の全てを、当行の完全親会社である株式会社十六フィナンシャルグループに株式譲渡することを決議し、同日付で実施いたしました。

株式会社十六総合研究所	十六コンピュータサービス株式会社
-------------	------------------

また、当行は、2021年10月1日付の臨時株主総会において、当行が保有する子会社株式のうち、次の連結子会社の株式の全て及び当行が保有する親会社株式の全てを、当行の完全親会社である株式会社十六フィナンシャルグループに現物配当することを決議し、同日付で実施いたしました。

十六TT証券株式会社	株式会社十六カード
十六リース株式会社	NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社

これにより、上記6社は株式会社十六フィナンシャルグループの直接出資会社となりました。

なお、当行が保有する親会社株式は、本株式移転の効力発生時において当行が保有する自己株式1株に対して、その同数の株式会社十六フィナンシャルグループの普通株式が割当交付されたものであり、法令の定めに従い速やかに処分したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社による自己株式の取得)

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社十六カード	クレジットカード業
十六信用保証株式会社	信用保証業

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの自己株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

経営環境の変化に応じた機動的な資本施策の遂行並びにグループのガバナンス強化及び収益力の向上を目的に、株式会社十六カード及び十六信用保証株式会社は非支配株主が保有する自己株式を取得したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社による自己株式の取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	1,548百万円
取得原価		1,548百万円

4 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社による自己株式取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

4,004百万円

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	944,717	2,128,118
商品有価証券	290	569
金銭の信託	7,011	7,005
有価証券	※1,2,8,10 1,572,153	※1,2,8,10 1,584,507
貸出金	※3,4,5,6,7,8,9 4,509,863	※3,4,5,6,7,8,9 4,544,093
外国為替	※7 7,986	※7 6,962
その他資産	76,756	52,431
その他の資産	※1,8 76,756	※1,8 52,431
有形固定資産	54,756	54,191
無形固定資産	5,290	5,165
前払年金費用	6,723	8,110
支払承諾見返	14,443	14,430
貸倒引当金	△23,496	△24,081
資産の部合計	7,176,495	8,381,502
負債の部		
預金	※8 6,089,791	※8 6,197,482
譲渡性預金	48,100	34,000
コールマネー	—	100,000
売現先勘定	※8 126,700	※8 185,840
債券貸借取引受入担保金	※8 29,671	※8 75,298
借入金	※8 445,092	※8 1,339,548
外国為替	1,089	1,766
その他負債	24,540	19,364
未払法人税等	5,020	3,845
資産除去債務	203	205
その他の負債	19,316	15,314
賞与引当金	1,110	1,105
退職給付引当金	6,079	6,034
睡眠預金払戻損失引当金	633	563
偶発損失引当金	640	640
繰延税金負債	16,895	19,606
再評価に係る繰延税金負債	6,546	6,407
支払承諾	14,443	14,430
負債の部合計	6,811,335	8,002,088

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	47,827	47,825
資本準備金	47,815	47,815
その他資本剰余金	11	10
利益剰余金	209,773	218,051
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	189,619	197,897
固定資産圧縮積立金	0	0
別途積立金	172,700	182,700
繰越利益剰余金	16,919	15,197
自己株式	△1,537	△1,515
株主資本合計	292,902	301,200
その他有価証券評価差額金	59,063	65,616
繰延ヘッジ損益	258	—
土地再評価差額金	12,766	12,441
評価・換算差額等合計	72,088	78,057
新株予約権	169	154
純資産の部合計	365,160	379,413
負債及び純資産の部合計	7,176,495	8,381,502

② 【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	39,533	39,101
資金運用収益	25,891	26,929
(うち貸出金利息)	19,360	19,307
(うち有価証券利息配当金)	6,337	7,310
役務取引等収益	7,255	8,379
その他業務収益	2,955	2,330
その他経常収益	※1 3,430	※1 1,461
経常費用	28,236	25,250
資金調達費用	344	76
(うち預金利息)	231	110
役務取引等費用	2,754	2,852
その他業務費用	1,132	1,412
営業経費	※2 20,525	※2 18,841
その他経常費用	※3 3,480	※3 2,065
経常利益	11,296	13,851
特別利益	—	15
特別損失	134	19
税引前中間純利益	11,162	13,846
法人税、住民税及び事業税	3,696	3,949
法人税等調整額	△127	△111
法人税等合計	3,568	3,838
中間純利益	7,593	10,008

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	36,839	47,815	13	47,828	20,154	0	162,700	14,643
当中間期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0
別途積立金の積立							10,000	△10,000
剰余金の配当								△1,681
中間純利益								7,593
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
土地再評価差額金の取崩								△99
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	△0	△0	－	△0	10,000	△4,187
当中間期末残高	36,839	47,815	13	47,828	20,154	0	172,700	10,455

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,553	280,612	39,799	△174	13,925	53,550	160	334,323
当中間期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩								－
別途積立金の積立								－
剰余金の配当		△1,681						△1,681
中間純利益		7,593						7,593
自己株式の取得	△0	△0						△0
自己株式の処分	17	17						17
土地再評価差額金の取崩		△99						△99
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			13,464	140	99	13,703	0	13,704
当中間期変動額合計	16	5,828	13,464	140	99	13,703	0	19,533
当中間期末残高	△1,537	286,441	53,263	△33	14,024	67,254	161	353,856

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	36,839	47,815	11	47,827	20,154	0	172,700	16,919	209,773
当中間期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	－
別途積立金の積立							10,000	△10,000	－
剰余金の配当								△2,055	△2,055
中間純利益								10,008	10,008
自己株式の取得									
自己株式の処分			△1	△1					
土地再評価差額金の取崩								324	324
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	－	－	△1	△1	－	△0	10,000	△1,722	8,277
当中間期末残高	36,839	47,815	10	47,825	20,154	0	182,700	15,197	218,051

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,537	292,902	59,063	258	12,766	72,088	169	365,160
当中間期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩								－
別途積立金の積立								－
剰余金の配当		△2,055						△2,055
中間純利益		10,008						10,008
自己株式の取得	△1	△1						△1
自己株式の処分	23	22						22
土地再評価差額金の取崩		324						324
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			6,553	△258	△324	5,969	△14	5,954
当中間期変動額合計	21	8,298	6,553	△258	△324	5,969	△14	14,253
当中間期末残高	△1,515	301,200	65,616	－	12,441	78,057	154	379,413

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2020年10月8日。以下「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及びこれに相当する信用リスクを有する要注意先債権(以下「要管理先等債権」という。)については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先等債権は3年間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、現状の感染状況を踏まえて、影響が当事業年度も継続するものと想定し、債務者によってその程度は異なるものの、当該想定範囲で当行の貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて、債務者区分の決定、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りを行っております。なお、当該仮定については、前事業年度の有価証券報告書における「(重要な会計上の見積り)」に記載した内容から重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症の状況を含む外部環境や債務者の内部環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りの変動や実際の貸倒損失の発生が当初の予想と異なることにより引当額が増減し、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の計上方法の変更)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、当中間会計期間より要管理先以外の要注意先債権のうち、要管理先相当の支援を必要とする債務者に対する債権については信用リスクが高まっていると判断し、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。

この見積りの変更により、当中間会計期間末の貸倒引当金は1,126百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益は同額減少しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
株式	15,708百万円	15,808百万円
出資金	602百万円	775百万円

※ 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	58,328百万円	58,482百万円

※ 3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	2,446百万円	2,247百万円
延滞債権額	63,898百万円	64,332百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	51百万円	61百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,668百万円	2,796百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
合計額	69,064百万円	69,438百万円

なお、上記※3から※6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	12,267百万円	10,642百万円

※ 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	659,216百万円	901,976百万円
貸出金	一百万円	1,227,045百万円
その他の資産	56百万円	80百万円
計	659,272百万円	2,129,102百万円
担保資産に対応する債務		
預金	110,381百万円	98,507百万円
売現先勘定	126,700百万円	185,840百万円
債券貸借取引 受入担保金	29,671百万円	75,298百万円
借入金	445,092百万円	1,339,548百万円

上記のほか、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
先物取引差入証拠金	1,477百万円	1,384百万円
金融商品等差入担保金	1,602百万円	731百万円
保証金	1,509百万円	1,467百万円
中央清算機関差入証拠金	51,849百万円	31,349百万円

※ 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	1,327,212百万円	1,278,008百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,292,547百万円	1,245,503百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
うち総合口座取引に 係る融資未実行残高	559,449百万円	548,920百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	58,790百万円	60,870百万円

(中間損益計算書関係)

※ 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
株式等売却益	2,903百万円	1,170百万円

※ 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	706百万円	673百万円
無形固定資産	642百万円	535百万円

※ 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,543百万円	1,910百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(2021年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
子会社株式及び出資金	16,306	16,578
関連会社株式	—	—
合計	16,306	16,578

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(重要な後発事象)

「1 中間連結財務諸表等」の「(重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため、記載していません。

(2) 【その他】

中間配当

2021年11月12日開催の取締役会において、第247期の中間配当につき次のとおり決議しました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 1,869百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 50円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月10日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第246期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
2021年6月18日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月18日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第247期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
2021年8月13日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転)に基づく臨時報告書
2021年5月13日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書
2021年6月23日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書
2021年10月1日 東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書
2021年10月1日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

株式会社十六銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 園 生 裕 之 ⑩
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 晴 久 ⑩
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 原 由 寛 ⑩
--------------------	-----------------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社十六銀行及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

株式会社十六銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 園 生 裕 之 ⑩
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 晴 久 ⑩
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 原 由 寛 ⑩
--------------------	-----------------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第247期事業年度の中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社十六銀行の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。